

発行責任者: 池田直樹(日本高齢者虐待防止学会理事長)
編集責任者: 高崎絹子(日本高齢者虐待防止学会理事)

日本高齢者虐待防止学会

ニューズレター通巻12号

通巻12巻の発刊に寄せて.....	1
第9回大会の報告・参加記.....	2
第10回愛媛大会のお知らせ.....	3~4
高齢者ケアと災害②.....	5
会員の活動.....	6
理事会・委員会からのお知らせ.....	6~7
事務局だより.....	8

学会HPアドレス: <http://www.japea.jp/>

平成24(2012)年12月発行

ニューズレター通巻12号の発刊に寄せて

もぐら叩きからの脱出

柴尾慶次(フィオーレ南海 施設長・日本高齢者虐待防止学会理事)



高齢者虐待防止法が施行され6年、法のあぶり出し効果で、潜在的に発生していた虐待が表面化し数字的には増加の一途をたどっているように見える。児童虐待の通報件数が年間6万件、年少人口比率は13.1%である。高齢化率が23.3%だとすると、人口比で単純に1.8倍。その数値を掛けると10万件を超える通報件数が、高齢者虐待でも予測される。平成22年度で2.5万件。10万件に至る前に、予防策を講じることで、食い止めることができれば、防止法の意味があるといえるだろう。

地域包括支援センターを中心とした虐待対応協力者が、直面しているのが、まさにもぐら叩き状態の、起きてくる「虐待への対応」(事後対応)であろう。養護者支援を目的にした福祉法的な虐待防止法という法の建前からは、介護ストレス型にはうまく対応できるとしても、現実の「パラサイト型虐待」にはむしろ援助者を危険にさらすような規定が存在している。防止法であるならば、虐待対応協力者等の援助者が被害者にならないような、様々な虐待類型に対応できるような法の規定に見直さなければならない。

議論は、まず「虐待防止」(事前対応)から始めなければならない。そのための基礎的研究が不十分である。人と人との関係性で起きる問題であり、親密な関係での暴力、距離の取り方、距離感のつかめない感情の距離、引き金となる社会的要因、経済的要因など。リスクの高くなる状況は、感覚的にはわかっている。しかし、普遍的な心理学や社会学の知見を用いて説明根拠とできるほど、どうすれば防止できるのか、というところまでは見えていない。この論点からは、養護者による虐待も、養介護施設従事者等による虐待も、同じ平面で論じることができる。感情労働であり、パーソナルスペースに踏み込む生活援助を中心とした、距離感の取りにくい専門性を背景に、家族的を標榜する危うさが、いつか距離を失うイラつとする瞬間に至る危険性がある。

対症療法的に、虐待者への脱暴力プログラム、関係調整の技術など、事後対応としての技法は他分野においても蓄積されつつある。しかし、事前に、防止するための技法や知見を積み上げることが、まずもって必要である。これは、実は大変難しい。効果測定の方法が、倫理的問題をはらむ。実験群とコントロール群(対照群)により、どのようにすれば虐待が起き、起きないのか、ということは倫理的にできない。縦断調査で、かなり長期にわたり、一定の地域の複数の世帯を追跡調査することが有効かもしれない。そのため、現実的には、虐待が発生したグループに対するインタビューなどにより、どのような状況で追い込まれ、生活のしにくさ、暮らしにくさ、生きにくさを虐待として表現するようになったのかを聴取し、その予防策を推定することになる。グラミンのソーシャル・ビジネスへの投資のような、日常生活モデルの虐待防止プログラムが求められる。

第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会を終えて

神戸大会大会長 白井キミカ(神戸女子大学)

第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会は、メインテーマ「共に支え合う虐待防止の地域づくり」と題して、去る7月14日甲南女子大学で開催されました。坂の町神戸の中腹に位置する大学まで果たして何人の方においていただけのかを危惧していましたが、開催時刻にはメイン会場がほぼ満席状態となり、天気予報では雨天とのことでしたが、その心配もなく、さらに夏の日差しも適当な強さで、まさに天を味方にしての開会でした。午後からの市民講座ではさらに参加者の増加が予想されたため、急遽学会参加の方は示説会場に誘導するなどの対応をしましたが、結果として示説会場が混雑状態となり、参加者の皆さんには窮屈な思いをしていただくことになってしまい、大変申し訳なく思っております。

参加者数は学会への参加が397名、市民講座(シンポジウムⅡ)が335名と総参加者数は500人を超え、成功裏に終えることが出来ました。大会終了後の企画運営会議では、4つの虐待防止法が整ったことに鑑み、各関係者がどのように協働・連携していくのか、包括的な法律としての方向性などの課題を次の大会に引く次ぐことを確認して神戸大会に幕を下ろさせていただきました。

神戸大会にご協力、ご支援を賜りました学会員の皆さん、関係者の皆さん方に心より感謝申し上げます。



<神戸大会参加記>

-韓国の研究者と共同研究発表をして

新井康友(中部学院大学)

私は、第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会において、韓国のソウルサイバーユニバーシティの李栖瑛先生と權琴珠先生と共に「韓国の高齢者虐待防止活動に関する一考察」というテーマで研究発表をさせて頂きました。今回は韓国の高齢者虐待防止活動の中でも、虐待対応専門機関である高齢者虐待防止センターと被虐待高齢者が入所するシェルターの現状を中心に発表しました。今回の発表に至るまでに私は韓国へ何度も渡航し、各地の高齢者虐待防止センターを調査させて頂きました。その都度、李栖瑛先生と權琴珠先生にご指導頂き、両先生の協力なしに本研究は成し得なかつたと思います。

日本では地域包括支援センターが業務多忙な中、虐待ケースの対応をしており、被虐待高齢者の身柄の確保をしたいと思っても施設などは満床のため、職員は対応に苦慮されています。その点からも韓国の高齢者虐待防止活動は今後、日本にとって非常に参考になるケースだと言えます。一方、高齢者虐待防止センターの職員は日本の高齢者虐待の実態に关心を示していました。今後、日韓両国の高齢者虐待防止活動に関する情報交換を行うことができればと思います。

私は今回の研究発表を通して、座長の先生やフロアの先生方からの質問やアドバイスを頂くことができ、非常に参考になりました。すでに第10回愛媛大会の日程も決まったので、神戸大会の研究成果の続編の内容が発表できるように準備を進めたいと思います。

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会は 平成25年9月に開催されます

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会のご案内

大会長 山本 克司（聖カタリナ大学教授）

日本高齢者虐待防止学会会員の皆様、こんにちは。愛媛大会長を拝命いたしました、聖カタリナ大学の山本克司です。今回のニュースレターを通して、愛媛大会についてお知らせさせていただきます。

先ず日程ですが、平成25年9月21日（土）に開催致します。例年7月に開催されているので、少し奇異に思う会員がいらっしゃるかもしれません。実は、7月には参議院選挙が予定されていますが、愛媛大会を運営するスタッフや行政関係者が、数多く選挙に動員されます。また、選挙にともない、大会を実施する施設の確保が難しいので、やむを得ず上記の時期にさせていただきました。

今回の学会は、今までの大会の成果を踏襲した内容の他に、故多々良紀夫先生の生前のご意向である「人権の理解と尊重」を意識した内容も加味しています。それゆえに、メインテーマに「人権の調和」を掲げ、医療・看護・福祉・法律の学際的な視点から「一人ひとりの幸せを見つめて」というサブタイトルをつけています。また、第10回大会ということもあり、池田理事長にもご指導/ご支援をいただいております。主なプログラムはおおよそ出来上がりましたので、以下に示しました。

会場は愛媛県の松前町総合文化センターです。松前町は松山空港からタクシーで約10分～15分の至便な場所にあります。松山市内の中心部からは、15分おきに発着する伊予鉄道郡中線に乗車すれば、約17分で「松前」に到着いたします。四国松山と聞くと、「遠い」と思う方がいらっしゃるかもしれません。しかし、それは大きな間違いです！！羽田から1時間20分程のフライトで松山です。会員の皆様には是非知っていただきたいのは、「航空券の予約は早いほど安い！！」ということです。最低55日前までには予約していただければ幸いです。

また、会場の特筆事項として、『エミフル松前』という四国最大のショッピングセンターに隣接していることが挙げられます。ここは、5000台収容の駐車場が完備されていることから、どれだけ広いか想像できると思います。エミフルには、和洋中の専門レストランやフードコートが完備されています。お昼休みにこれらの飲食施設を楽しむことができます。

この成功が私たちの学会の発展にかかっていると言っても過言ではありません。会員の皆様のご協力により是非成功させたいと願っています。当日会員の参加も大歓迎ですので、お誘い合わせてご参加下さい。

< 第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会プログラム案（第1報）>

メインテーマ 「人権の調和」 ~一人ひとりの幸せを見つめて~

日時： 平成25年9月21日（土） 8:30（受付開始）9:30～17:00

会場： 愛媛県松前町 松前町総合文化センター（松山市近郊）

アクセス： 羽田空港より約1時間20分（詳細は後日ご連絡いたします）

伊丹空港より約50分

松山空港よりタクシーで約10～15分

松山市内から伊予鉄道郡中線で松前駅下車約17分（松前駅より徒歩約5分）

参加費（予定）：

参加申込時期	会員	非会員	学生	シニア	懇親会費
8月21日迄	5,000円	5,500円	2,000円	1,000円	5,000円
当日参加	5,500円	6,000円	2,500円	1,500円	5,500円

宿泊先・交通チケットの手配：各自で手配していただきますようお願い致します。

<お問い合わせ・お申し込み先>

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会実行委員会事務局

愛媛大学大学院医学系研究科 看護学専攻 地域・老人看護学講座 陶山（すやま）

〒791-0295 愛媛県東温市志津川 TEL/FAX: 089-960-5419 E-mail: ehime-10@m.ehime-u.ac.jp

プログラム【午前の部】

(敬称略)

- 9:30~9:45 開会の挨拶 白石勝也 愛媛県松前町長
池田直樹 日本高齢者虐待防止学会理事長
- 9:45~10:35 大会長講演 「人権の調和」～一人ひとりの幸せを見つめて～
山本 克司 (聖カタリナ大学)
- 10:45~12:05 シンポジウムI 「垣根を超えよう！」
座長 山本 克司 (聖カタリナ大学)
シンポジスト 【看護の立場から】 岸 恵美子 (帝京大学)
【法律の立場から】 滝沢 香 (弁護士)
【医療の立場から】 在宅医療に関わる薬剤師を予定
【福祉の立場から】 福祉関係の学識経験者を予定

12:05~13:20 昼食

12:35~13:05 学会総会

プログラム【午後の部】

- 13:20~14:20 教育講演 「(仮)高齢者虐待防止法の運用について」
池田 直樹 (日本高齢者虐待防止学会理事長)
- 13:20~14:20 分科会 (会場: 松前町役場本庁舎, 保健福祉センター等)
① 施設虐待: 鼎談・・・ 柴尾 慶次 (フィオーレ南海施設長)
和田 忠志 (あおぞら診療所)
三好 明夫 (京都ノートルダム女子大学)
② 多分野連携・・・ 木原 道雄 (司法書士)
今村 高博 (相談支援専門員)
井上 俊 (社会福祉士)
社会福祉分野の学識経験者 (交渉中)
③ 認知症高齢者への対応・・・ 陶山 啓子 (愛媛大学)
谷向 知 (愛媛大学)
経済的虐待に造詣の深い弁護士 (交渉中)

14:35~15:35 一般報告 (口頭発表)

14:35~15:30 示説 (ポスター発表)

14:35~15:30 相談会

14:35~15:30 法制度部会

15：45～17：05 シンポジウムⅡ 「(仮) 高齢者虐待防止の仕組みづくり」

座長 (中核市の首長を予定)

【行政の取り組み】 前神 有里 (愛媛県職員)

【児童虐待への取り組み】 土佐清水市社会福祉協議会交渉中

【権利擁護への取り組み】 弁護士を予定

【地域包括の取り組み】 畑中 真理 (松前町地域包括支援センター)

17：05～17：15 次期大会長挨拶

閉会の辞

17：40～19：00 懇親会

～高齢者ケアと災害②～

－被災地で支援活動を体験して－

特別養護老人ホーム フイオーレ南海 管理栄養士 岩本恵美

私は管理栄養士という専門職として、2011年7月に石巻市の福祉避難所に施設から派遣されて行かせていただきました。昼食の準備・調理・後片付け、朝食・夕食の準備、支援物資を使った献立作成・調理などにかかわらせていただきました。

他の避難所から移ってこられた方は、「ここは炊き立てのご飯とみそ汁があつてうれしい」と笑顔で話されているのを聞いて、少しショックでした。被災されて4か月、おにぎり・パン・冷たいお弁当ばかりで、あきてきて食べたくないなっていたそうです。それに、ボランティアの方が1週間～2週間で入れ替わるので、慣れたころには帰って行ってしまうとか、物資で届く服はあるけど好みのもののがなく、毛玉のあるセーターを見た時は情けなかったわ、と話されました。

行かせていただく前に、私にできることは何かと考えました。もちろん食事作りはお手伝いできますが、他に何かできないかと考え、思いついたのが「大阪のたこ焼き」でした。自施設の利用者の方も大好きなたこ焼きで、少しでも元気になるお手伝いが出来たらと思い、たこ焼き器を持参しました。

そして、その日は「石巻焼きそば」と「大阪のたこ焼き・ミックスジュース」で楽しい縁日になりました。ボランティアのOT・PTさんも雰囲気作りに協力してくださり、避難所生活でストレスがたまって不機嫌だった方も、笑顔でたくさん召し上がってくださいました。

帰る日の朝、それまで、どうしても笑顔を見せていただけなかつた方が玄関まで出てきてください、「遠いところから来て、美味しいものを作ってくれてありがとう」と言って見送ってくださいました。耐えて、頑張って、くいしばって、それでも笑顔で、ボランティアにも気配りをしていただき、思わず「本当にありがとうございました」と頭を下げていました。帰ってからも、普段の自分の生活に対する考え方の甘さを思い、もっと出来るはずと前向きに暮らすエネルギーを頂きました。



避難されている方とボランティア
OTでたこ焼きを焼いています。



避難されている方とその家族
ボランティア OTで石巻焼きそば
を焼いています。



避難されている方、福祉避難所に
派遣されている方、ボランティアとともに
桃生町「市民総合センター」前で。

～会員の活動～

「高齢者虐待予防プロジェクト」の取り組みについて

小野ミツ（高齢者虐待予防プロジェクト代表・九州大学）

「高齢者虐待予防プロジェクト」は、高齢者虐待を未然に予防するための支援者の育成と研究の推進を目的に平成9年（2009）に実務者・教育者・研究者が1つになって発足させました。養護者による虐待は、人間関係や介護負担などさまざまな要因が複雑に絡み合っており、虐待が発生してからの、介入による解決は難しく、われわれの虐待事例の追跡調査でも、支援による解決は半数以下でした。多くの高齢者が虐待を受けながら在宅療養を余儀なくされている実態があります。虐待が発生する可能性を早期に発見し、その要因を明らかにして養護者に働きかけるならば、虐待を未然に防止し在宅療養を継続できる高齢者も多くなると考えられます。そこで「高齢者虐待予防プロジェクト」では、平成23年度は、高齢者虐待防止の業務に従事している職員を対象に、「高齢者虐待の芽を摘む相談と指導」をテーマに7回の研修会を開催しました。主な研修内容は、1. 高齢者虐待の実態と課題、2. 高齢者虐待の芽を摘む相談と指導のあり方、3. 高齢者虐待処遇困難事例への対応、4. 高齢者虐待の芽を摘むためのプログラム作成など、虐待事例でうまく支援し解決した事例からのスキルの習得、介入が困難な事例など参加者が実際関わった事例を用い演習を交えて行いました。

2010年度の養護者による高齢者虐待件数は16,668件、前年度より6.7%増加と年々増加の一途をたどっており、虐待防止への介入の困難さに鑑み、在宅での高齢者虐待のメカニズムの解明、虐待を未然に防止すること、早期発見することは喫緊の研究課題となっています。そこで本プロジェクトの研究では、虐待を未然に予防するための評価表の作成などに取り組んでいます。

2025年には高齢者人口は3600万人を超えると推測されており、そのうち医療・介護のニーズが高まる75歳以上が6割を占め、病院から地域への流れが一気に波及すると考えられます。今後も「高齢者虐待予防プロジェクト」では、高齢者虐待のないまちづくりの推進のために、地域住民をはじめ支援者の人材育成や未然の虐待の防止につながる研究の推進に寄与していきたいと思っております。

～情報コラム～

＜高齢者虐待相談・通報件数、虐待判断件数5年間の推移＞

厚生労働省による全国調査結果は毎年12月頃に発表されています。これによると、いわゆる高齢者虐待防止法が施行された平成18年度から5年間の虐待相談・通報件数、虐待判断件数の推移は以下のとおりです。

	養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの	
	〈相談・通報件数〉	〈虐待判断件数〉	〈通報・相談件数〉	〈虐待判断件数〉
平成18年度	290件	54件	19,832件	12,569件
平成19年度	379件	62件	19,971件	13,273件
平成20年度	451件	70件	21,692件	14,889件
平成21年度	408件	76件	23,404件	15,615件
平成22年度	506件	96件	25,315件	16,668件
(平成18年度比)	(1.74倍)	(1.78倍)	(1.29倍)	(1.24倍)

なお、5年間の調査結果報告・分析については、「認知症介護研究・研修仙台センター：高齢者虐待、養護者支援の法施行後5年間の調査結果報告書、平成24年3月」認知症介護情報ネットワーク(DCnet) <http://www.dcnet.gr.jp/>に掲載されています。

～理事会・委員会からの案内～

「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念・多々良紀夫前理事長追悼誌」原稿募集

「10周年記念誌等」編集委員長 塚田典子(日本大学)

日本高齢者虐待防止学会は、2013 年で設立 10 周年を迎えます。学会の設立に奔走された関係者の皆様、その後の学会の発展にご尽力された関係者の皆様のご労苦に、心からの感謝と敬意の念を禁じえません。10 周年という節目を迎えるにあたり、本学会設立に深く携わられた関係者の方々の設立にかけた想いや願いを今一度ご教示いただきながら、設立の趣旨およびこれまでの学会の歩みを再確認できたらと思っております。今年 7 月に、甲南女子大学で行われた第 9 回日本高齢者虐待防止学会神戸大会総会で、学会の 10 周年記念誌を作成することになりました。ただ、誠に遺憾ながら、今年 4 月 1 日に第 3 代本学会理事長に就任されたばかりの多々良紀夫先生が 4 月 23 日に急逝されたことを受け、池田直樹新理事長体制の下、第一部を「学会 10 周年記念誌」に、第二部「多々良紀夫前理事長の追悼誌」を合わせて「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念・多々良紀夫前理事長追悼誌」を、来年 5 月に発刊する運びとなりました。

つきましては、「第一部：日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念」および「第二部：多々良紀夫前理事長追悼誌」に、より多くの学会員の皆様から下記の執筆要領でご寄稿をいただきたく、お願い申し上げます。

＜執筆要領＞

1. 第一部「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念誌」および/又は第二部「多々良紀夫前理事長追悼誌」
2. 原稿タイトル：（自由）
3. 原稿の締切日：2013 年 1 月 21 日(月) 厳守
4. 原稿の文字数：700～1000 字(写真を含む)
5. 原稿送付方法、問い合わせ先：塚田典子（日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科）

Tel: 03-5275-9430 ; Fax: 03-5275-8386 ; E-mail : tsukada.noriko@nihon-u.ac.jp

学会誌「高齢者虐待防止研究」の編集方針について

編集委員長 松下 年子（横浜市立大学）

平成 24 年度の新池田理事長体制のもと、新たなメンバー構成をもって編集委員会がスタートしました。来年 3 月に第 9 卷 1 号を発刊する予定ですが、それに向けて全編集委員と出版関係者等が一堂に集まり、協働して編集作業を進めています。

さて、第 9 卷では特集として、虐待をめぐる法律関係の動向を紹介する予定です。高齢者虐待や、加害者による暴力に限定することなく広く、高齢者的人権に触れる法律の動きです。本年度より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、いわゆる障害者虐待防止法が施行され、虐待関連の法律が完備されつつありますが、こうした動向の背景には、人権に関しては比較的後進国であった我が国においても、国際人権条約批准等の問題を前に、人権に関する制度や認識の再考が喫緊の課題となってきていることがあると思われます。現代のような高度情報化社会では、いかなる人も人権侵害を受ける可能性がありますし、人権問題の数、種類は計り知れません。しかし病気や障害を抱えた人、子どもや高齢者的人権は依然として、脅かされやすいのではないでしょうか。

なお加えて、第 9 回日本高齢者虐待防止学会学術大会長である臼井キミカ先生には、基調講演のお話について執筆をお願いしております。その他、皆様にご投稿いただいた論文や書籍紹介等、次号も充実した掲載内容になると信じております。委員会では、学会誌に対するご希望/ご感想を、是非、お寄せ下さい。

～事務局だより～

<投稿論文募集、及び投稿論文の締め切り日等について>

2012年3月に発刊した学会誌「高齢者虐待防止研究」第8巻の最終ページには、「第9巻第1号（2013年3月20日発刊予定）投稿論文締切日：2012年9月10日」と記載されています。これは第9巻第1号に論文掲載を希望する場合の締切日でした。2012年9月10日までに投稿された論文は極力、翌年の2013年3月末発行の第9巻に掲載すべく、査読、修正等の作業を進めております。ただし、修正に手間取るなどして2013年1月末までに完成稿に至らなかった場合は、掲載を次号、第10巻に見送ることになります。なお、投稿原稿そのものは随時受け付けておりますが、査読作業は投稿論文締切日以降にスタートしますのでご了承ください。

第10巻の論文投稿についても同じように進める予定です。2013年3月発刊の学会誌「高齢者虐待防止研究」第9巻の最終ページには、「第10巻第1号（2014年3月20日発刊予定）投稿論文締切日：2013年9月10日」と記載される予定です。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「投稿規定」「執筆要項」をご覧ください。どうぞ皆様、奮って論文をご投稿ください。

（編集委員長 松下年子）

■論文投稿先：株式会社 効率書房 コミュニケーション事業部 梅澤桃子 宛

〒112-0005 東京都文京区水道2-1-1

TEL 03-3814-7114 FAX 03-3814-6904 E-mail japea@keiso-comm.com

■投稿に関するお問い合わせ先：横浜市立大学医学研究科・医学部看護学科 松下年子研究室

〒236-0004 横浜市金沢区福浦3-9 TEL&FAX 045-787-2774 E-mail toshiko@yokohama-cu.ac.jp

<日本高齢者虐待防止学会（JAPEA）の事務局体制について>

2012(平成24)年4月より、以下のように学会事務体制は大きく変わりました。今後も多少事務局の運営に変更があることも考えられますので、学会ホームページやニュースレター(年2回発行)のお知らせにご注意下さい。なお、住所や連絡先等を変更された場合は、必ず学会事務係にお知らせ下さい。

■会費納入・住所変更およびお問い合わせ：大阪アドボカシー法律事務所 学会事務係

〒530-0047 大阪市北区西天満6-1-2 千代田ビル別館2階 Tel:06-6365-8777 Fax:06-6365-8770

郵便振替口座番号:00180-5 333723

加入者名 : 日本高齢者虐待防止学会

■上記以外の諸々のお問い合わせ：本部事務局

日本大学文理学部（社会福祉）山田祐子研究室 日本高齢者虐待防止学会事務局

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

Tel&Fax: 03-5317-8987, E-mail: ryuno@chs.nihon-u.ac.jp

■学会ホームページアドレス : <http://www.japea.jp/>

～編集後記～

★……年会費納入のお願い……★

会計年度は4月～翌年3月です

正会員年会費 8,000円

賛助会員年会費 20,000円

学生会員年会費 4,000円

★……学会員募集……★

高齢者虐待防止学会の活動に関心のある方のご入会をお待ちしています。

ご紹介・ご連絡いただければ、入会案内をお送りします。

本学会の大会は毎年7月に開催されるのが恒例でしたが、第10回の愛媛大会は主催地の都合により、平成25年9月21日(土)に開催されます。ニュースレター通巻12号では、大会関連の案内に多くのページを割きました。

昨年7月に被災地でボランティア活動をされた方の体験記を掲載しました。これから迎える冬は寒さが厳しくなるとの予報ですが、被災地の方々の生活や健康が案じられます。どうぞ良いお年を迎えられますように。（吉岡幸子記）